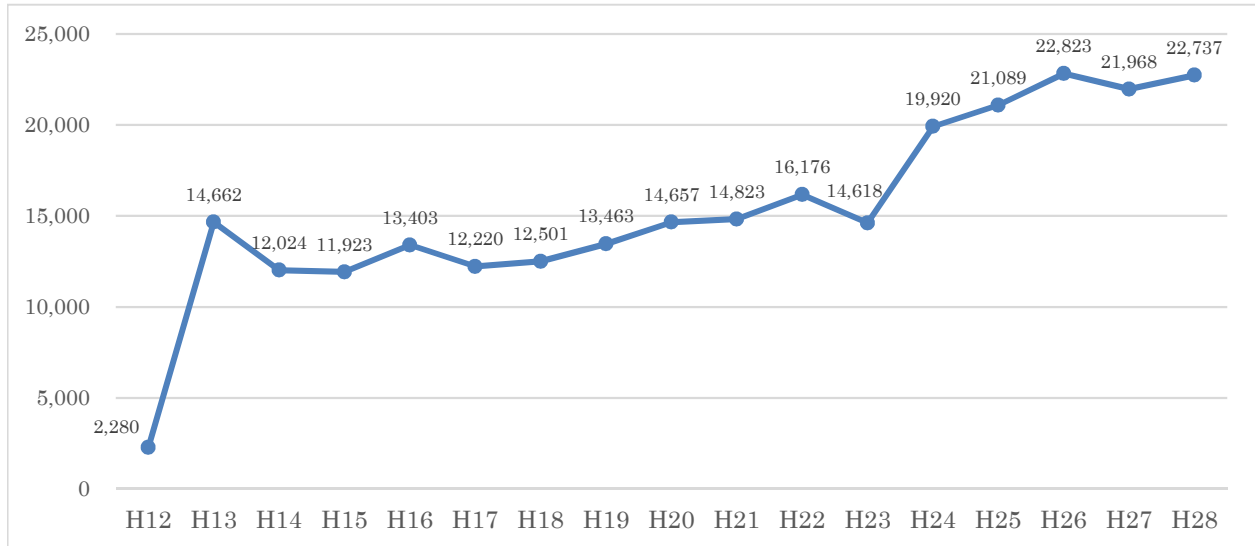


平成 28 年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について

第 1 ストーカー事案への対応状況

1 ストーカー事案の相談等状況

22,737 件（前年比+769 件，+3.5%）と増加し、平成 24 年以降は高水準で推移。

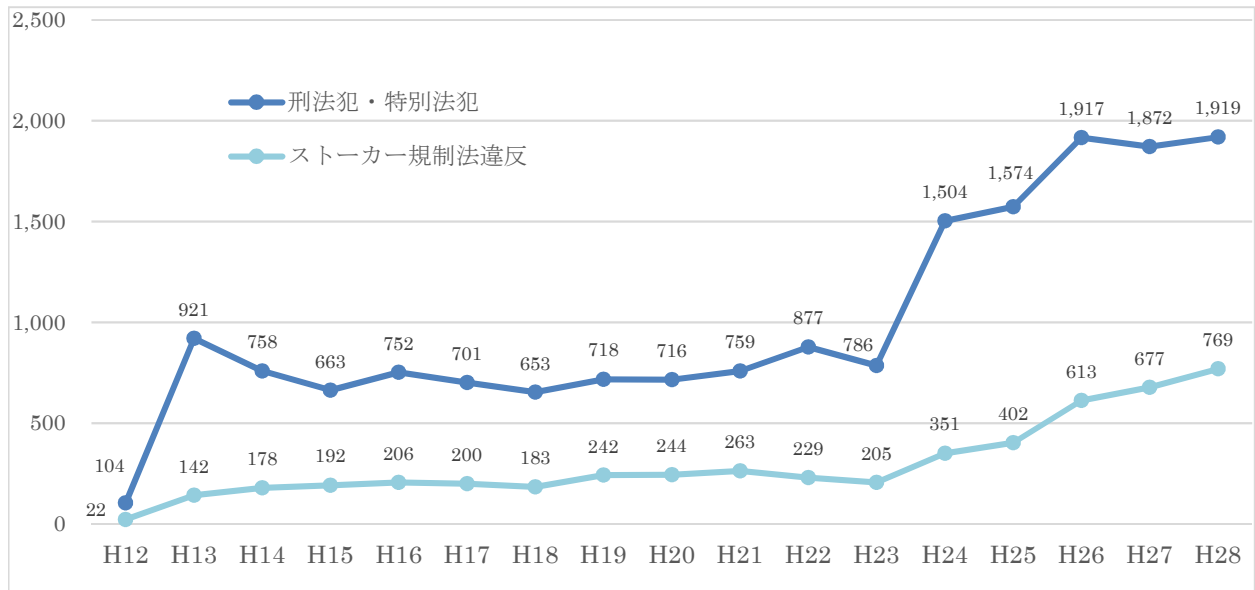


注1) 執物なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。

注2) 平成 12 年は、ストーカー規制法の施行日（11 月 24 日）以降の件数

2 ストーカー事案の検挙状況

刑法・特別法の適用による検挙は 1,919 件（前年比+47 件，+2.5%）、ストーカー規制法違反検挙は 769 件（前年比+92 件，+13.6%）といずれも増加し、法施行後最多を記録。



	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
検挙件数	1,773	1,889	2,473	2,415	2,605
罪種別内訳					
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
刑法・特別法検挙	1,504	1,574	1,917	1,872	1,919
殺人（既遂）	2	2	5	0	1
殺人（未遂）	1	13	9	11	11
傷害	243	227	213	197	180
暴行	141	153	179	169	165
脅迫	277	286	465	362	363
強要	23	34	62	57	69
恐喝	26	22	35	15	30
逮捕監禁	18	20	26	30	17
強姦	9	8	14	23	21
強制わいせつ	17	29	27	39	54
窃盗	46	48	89	95	79
住居侵入	270	263	309	315	345
器物損壊	160	147	155	150	169
名誉毀損	30	22	33	30	38
暴力行為等処罰法違反	27	34	30	32	24
銃刀法違反	49	57	64	55	44
軽犯罪法違反	37	33	34	31	21
迷惑防止条例違反	48	69	60	88	107
その他	80	107	108	173	181
ストーカー規制法違反検挙	351	402	613	677	769
ストーカー行為罪	340	392	598	647	735
禁止命令等違反	11	10	15	30	34

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、ストーカー規制法いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法とストーカー規制法を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法検挙及びストーカー規制法違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、放火、強盗、業務妨害、不正アクセス禁止法違反、私事性的画像被害防止法 等

注3) ストーカー規制法違反検挙は、同法違反で検挙した件数すべてを計上

3 ストーカー規制法の適用

警告は 3,562 件で前年比 187 件 (5.5%) 増加、禁止命令は 173 件で前年比 28 件 (19.3%) 増加。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
警告	2,284	2,452	3,171	3,375	3,562
禁止命令等	69	103	149	145	173
仮の命令	0	0	2	0	0

4 警察本部長等の援助

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
警察本部長等の援助申出受理件数	4,485	6,770	7,649	8,139	8,252
内訳（複数計上）					
被害防止措置の教示	1,574	1,884	2,034	2,013	2,145
被害防止交渉に必要な事項の連絡	233	285	359	369	427
行為者の氏名及び連絡先の教示	156	298	329	304	361
被害防止交渉に関する助言	324	365	366	374	374
被害防止活動を行う民間組織の紹介	40	131	187	154	99
被害防止交渉場所として警察施設の利用	154	210	240	173	126
被害防止に資する物品の教示又は貸出	535	704	769	606	719
警告等を実施した旨の書面の交付	46	47	133	95	87
その他被害防止のために適切な措置	3,186	4,840	5,804	6,696	6,864

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他被害防止のために適切な措置」は、110 番緊急通報登録システムへの登録、住民基本台帳閲覧等に係る支援措置 等

5 その他の対応

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
被害者への防犯指導	16,453	19,005	19,680	19,703	22,097
加害者への指導警告	7,410	9,199	9,426	9,858	11,598
パトロール	3,307	5,494	5,851	7,573	6,871
他機関等への引継ぎ				328	321
被害者を他機関等へ引継ぎ	100	89	340	105	80
加害者を他機関等へ引継ぎ				223	241
その他対応	1,818	2,197	3,073	2,355	2,606

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「他機関等への引継ぎ」の「他機関等」は、市町村、婦人相談所、医療機関 等

注3) 「その他対応」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示 等

6 ストーカー事案の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談等件数 (22,737 件) の内訳)

(1) 被害者の性別

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
男性	2,518	2,036	2,432	2,341	2,557	11.2%
女性	17,402	19,053	20,391	19,627	20,180	88.8%

(2) 被害者の年齢

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
10 歳代	1,781	1,941	2,102	2,043	2,065	9.3%
20 歳代	6,756	7,180	8,042	7,519	7,985	36.0%
30 歳代	5,373	5,674	5,940	5,674	5,658	25.5%
40 歳代	3,488	3,755	4,041	3,851	4,163	18.8%
50 歳代	1,306	1,310	1,487	1,516	1,499	6.8%
60 歳代	554	552	569	558	507	2.3%
70 歳以上	137	164	199	214	273	1.2%
年齢不詳	64	80	28	23	21	0.1%
密接関係者	461	433	415	570	566	

注1) 「密接関係者」とは、特定の者と社会生活において密接な関係を有する者 (家族、友人 等) をいう。

注2) 「割合」は、密接関係者を除いた特定の者を被害者とする件数 (22,171 件) に占める割合

(3) 加害者の性別

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
男性	17,103	18,316	19,593	18,819	19,089	84.0%
女性	2,059	2,145	2,460	2,429	2,584	11.4%
不明	758	628	770	720	1,064	4.7%

(4) 加害者の年齢

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
10 歳代	612	773	894	858	865	3.8%
20 歳代	3,993	4,057	4,350	4,079	4,235	18.6%
30 歳代	4,965	5,377	5,534	5,158	5,041	22.2%
40 歳代	4,079	4,467	4,844	4,557	4,785	21.0%
50 歳代	1,998	2,080	2,309	2,261	2,424	10.7%
60 歳代	1,329	1,396	1,545	1,510	1,430	6.3%
70 歳以上	505	523	654	615	681	3.0%
年齢不詳	2,439	2,416	2,693	2,930	3,276	14.4%

(5) 被害者と加害者の関係

配偶者及び交際相手で約6割を占めている。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成28年の割合
特定の者	19,459	20,656	22,408	21,398	22,171	97.5%
配偶者（内縁・元含む。）	1,843	1,923	1,959	1,690	1,712	7.5%
交際相手（元含む。）	10,458	10,933	11,641	10,888	10,667	46.9%
知人友人	2,157	2,432	2,593	2,722	3,002	13.2%
勤務先同僚・職場関係	1,800	2,091	2,367	2,490	2,677	11.8%
面識なし	1,149	1,221	1,322	1,281	1,597	7.0%
その他	1,103	1,069	1,264	1,130	1,083	4.8%
関係（行為者）不明	949	987	1,262	1,197	1,433	6.3%
密接関係者	461	433	415	570	566	2.5%

注) 「その他」は、客と従業員、看護師と患者 等

(6) 動機

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
ストーカー規制法に抵触する動機	18,303	19,426	20,749	19,755	20,244
好意の感情	13,397	14,341	15,363	15,419	15,738
好意が満たされず怨恨の感情	4,906	5,085	5,386	4,336	4,506
ストーカー規制法に抵触しない動機	481	526	620	670	644
精神障害（被害妄想含む。）	73	78	107	85	78
職場・商取引上トラブル	13	21	23	42	30
その他怨恨の感情	163	159	137	193	203
その他	232	268	353	350	333
不明	1,136	1,137	1,454	1,543	1,849

注) 「その他」は、離婚に伴うトラブル、金銭貸借トラブル、親権問題 等

(7) 行為形態別発生状況

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
1号 つきまとい・待ち伏せ等	10,650	10,854	11,379	11,352	11,643
2号 監視していると告げる行為	1,436	1,571	1,479	1,362	1,428
3号 面会・交際の要求	10,479	11,034	10,987	10,426	10,946
4号 乱暴な言動	4,391	4,556	4,374	4,166	4,468
5号 無言電話・連続電話・メール	5,510	6,554	7,767	6,608	6,321
6号 汚物等の送付	184	154	174	139	180
7号 名誉を害する行為	969	934	874	861	929
8号 性的羞恥心を害する行為	1,182	1,189	1,135	1,134	1,253
その他（ストーカー規制法で規制されていない嫌がらせ行為等）	315	326	344	528	676

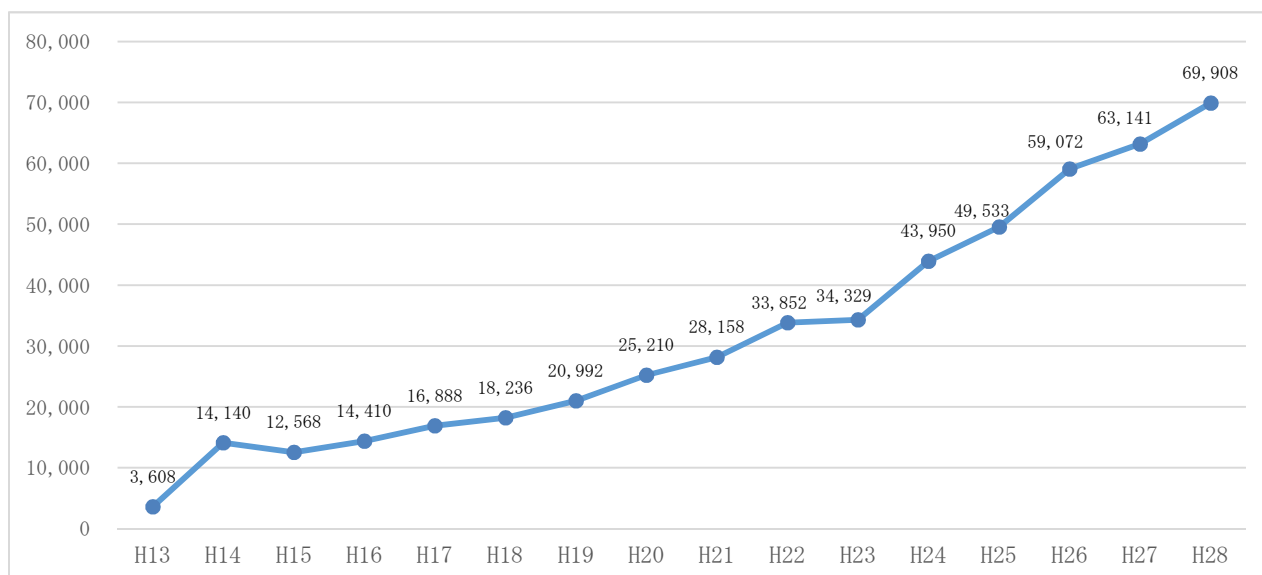
注1) 複数に該当する事案は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、ストーカー規制法第2条第1項各号に該当しない単発的なメールの送信 等

第2 配偶者からの暴力事案等への対応状況

1 配偶者からの暴力事案等の相談等状況

69,908 件（前年比+6,767 件，+10.7%）で、法施行以後最多。



注1) 配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

注2) 平成13年は、配偶者暴力防止法の施行日（10月13日）以降の件数

注3) 法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案について、また、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

2 配偶者からの暴力事案等の検挙状況

刑法・特別法の適用による検挙は、8,291 件（前年比+377 件，+4.8%）で、統計を開始した平成15年以降最多。配偶者暴力防止法に基づく保護命令違反の検挙は、104 件（前年比-2 件，-1.9%）と2年連続で減少。



※ 刑法・特別法犯の統計は平成15年から集計

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
検挙件数	4,207	4,405	6,992	8,006	8,387
罪種別内訳					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
刑法・特別法検挙	4,103	4,300	6,875	7,914	8,291
殺人（既遂）	2	3	3	3	2
殺人（未遂）	53	58	99	96	100
傷害致死	3	1	1	2	0
傷害	1,942	1,999	2,890	2,963	2,991
暴行	1,609	1,771	3,202	4,091	4,409
脅迫	121	97	144	143	153
強姦	1	2	4	10	4
強制わいせつ	2	1	4	1	5
住居侵入	49	44	58	59	62
逮捕監禁	9	7	27	18	20
器物損壊	89	90	100	99	116
公務執行妨害	-	-	-	-	32
現住建造物等放火	-	-	-	-	14
暴力行為等処罰法違反	81	77	164	169	172
銃刀法違反	32	31	29	49	46
覚せい剤取締法違反	-	-	-	-	31
その他	110	119	150	211	134
保護命令違反検挙	121	110	120	106	104

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、配偶者暴力防止法（保護命令違反）いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法と保護命令違反を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法検挙及び保護命令違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・平成27年までの公務執行妨害、現住建造物等放火、覚せい剤取締法違反は、「その他」に計上
- ・「その他」は、名誉毀損、未成年者略取、道路交通法違反 等

注3) 保護命令違反検挙は、配偶者暴力防止法（保護命令）違反で検挙した件数すべてを計上

3 配偶者暴力防止法に基づく対応

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
医療機関からの通報	67	75	101	110	126
裁判所からの書面提出要求	2,985	2,788	2,967	2,794	2,505
裁判所からの保護命令通知	2,572	2,379	2,576	2,415	2,143
うち接近禁止命令のみ	179	161	185	175	135
うち退去命令のみ	5	4	4	2	4
うち接近禁止命令・退去命令	55	72	61	43	27
うち接近禁止命令・電話等禁止命令	1,740	1,627	1,744	1,589	1,452
うち接近禁止命令・電話等禁止命令・退去命令	593	515	582	606	525

4 警察本部長等の援助

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
警察本部長等の援助申出受理件数	13,059	16,875	20,741	21,642	21,271	
内訳 (複数計上)	被害を自ら防止するための措置の教示	3,291	4,531	5,710	6,096	6,868
	住所等を知られないようにする ための措置	4,647	5,422	5,860	5,807	5,017
	住民基本台帳閲覧等に係る支援 行方不明者届への対応	2,812	2,908	3,042	2,917	2,615
	上記両方	963	1,145	1,199	1,407	1,045
	被害防止交渉に関する事項についての助言	496	651	1,036	1,040	1,071
	加害者への被害防止交渉のための必要な連絡	161	243	377	427	838
	被害防止交渉を行う場所としての警察施設の利用	233	289	433	445	363
	その他	3,381	5,702	7,029	7,986	8,513

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれの計上

注2) 「その他」は、110番緊急通報登録システムへの登録 等

5 その他の対応

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
防犯指導・防犯機器貸出し	37,088	40,192	52,556	55,055	62,129
保護命令制度の説明	28,283	29,826	38,058	34,618	35,462
加害者への指導警告	14,963	17,129	25,598	31,752	39,851
関係機関への連絡				8,404	7,550
被害者について関係機関へ連絡	5,949	6,017	6,302	7,934	7,029
加害者について関係機関へ連絡				470	521
パトロール	3,968	3,945	4,854	3,593	4,641
その他の措置	7,877	8,500	12,579	10,379	9,489

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「関係機関への連絡」の「関係機関」は、配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所、医療機関 等

注3) 「その他の措置」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示、転居時の立会い 等

6 配偶者からの暴力事案等の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談等件数 (69,908 件) の内訳)

(1) 被害者の性別

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
男性	2,372	3,281	5,971	7,557	10,496	15.0%
女性	41,578	46,252	53,101	55,584	59,412	85.0%

(2) 被害者の年齢

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
10 歳代	655	789	1,206	1,272	1,325	1.9%
20 歳代	9,019	10,187	13,294	14,272	15,969	22.8%
30 歳代	14,383	15,875	18,122	18,636	20,524	29.4%
40 歳代	10,999	12,571	14,475	15,833	17,350	24.8%
50 歳代	3,990	4,457	5,523	5,975	6,962	10.0%
60 歳代	3,008	3,341	3,666	3,864	4,251	6.1%
70 歳以上	1,871	2,294	2,753	3,225	3,512	5.0%
年齢不詳	25	19	33	64	15	0.0%

(3) 加害者の性別

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
男性	41,517	46,251	53,090	55,550	59,425	85.0%
女性	2,433	3,282	5,982	7,591	10,483	15.0%

(4) 加害者の年齢

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
10 歳代	297	387	665	757	802	1.1%
20 歳代	6,772	7,723	10,398	11,540	13,164	18.8%
30 歳代	13,592	14,907	17,463	18,216	20,056	28.7%
40 歳代	11,740	13,562	15,617	16,806	18,285	26.2%
50 歳代	5,080	5,622	6,697	7,031	8,176	11.7%
60 歳代	3,862	4,183	4,608	4,675	4,951	7.1%
70 歳以上	2,508	3,063	3,519	3,994	4,372	6.3%
年齢不詳	99	86	105	122	102	0.1%

(5) 被害者と加害者の関係

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年の割合
婚姻関係	32,081	35,730	40,252	43,078	48,345	69.2%
婚姻関係解消後	4,357	4,875	5,299	5,115	5,101	7.3%
内縁関係	6,704	7,969	5,471	5,191	5,123	7.3%
内縁関係解消後	808	959	648	531	644	0.9%
生活の本拠を共にする交際をする関係	—	—	6,259	7,822	9,309	13.3%
生活の本拠を共にする交際をする関係解消後	—	—	1,143	1,404	1,386	2.0%

注1) 「内縁関係」は、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合をいう。

注2) 生活の本拠を共にする交際 (婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。) をする関係 (解消後) の件数は、平成 26 年 1 月 3 日施行以降のもの

第3 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律違反の検挙状況等について

1 私事性的画像被害防止法に係る相談等状況 (※以下(5)以外、全て相談等件数(1,063件)の内訳)

(1) 相談等件数

	平成26年	平成27年	平成28年
相談等件数	110	1,143	1,063

注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日(11月27日)以降の件数

(2) 被害者の性別・年齢

	平成26年	平成27年	平成28年	平成28年の割合
男性	11	102	84	7.9%
女性	99	1,041	979	92.1%
19歳以下	24	223	236	22.2%
20歳代	41	434	442	41.6%
30歳代	16	257	194	18.3%
40歳代	16	170	140	13.2%
50歳代	7	42	40	3.8%
60歳代	1	7	6	0.6%
70歳以上	0	3	2	0.2%
年齢不詳	5	7	3	0.3%

(3) 加害者の性別・年齢

	平成26年	平成27年	平成28年	平成28年の割合
男性	88	1,019	949	89.3%
女性	8	53	57	5.4%
不明	14	71	57	5.4%
19歳以下	4	116	117	11.0%
20歳代	20	251	256	24.1%
30歳代	25	264	249	23.4%
40歳代	14	208	187	17.6%
50歳代	8	94	82	7.7%
60歳代	5	30	28	2.6%
70歳以上	3	11	13	1.2%
年齢不詳	31	169	131	12.3%

(4) 被害者と加害者の関係

	平成26年	平成27年	平成28年
配偶者(元含む)	2	53	32
交際相手(元含む)	68	725	736
知人友人(ネット関係のみ)	14	130	118
知人友人(それ以外)	10	113	105
職場関係者	1	21	13
不明	12	44	33
その他	3	57	26

注) 「その他」は、客と従業員等

(5) 相談等内容

	平成26年	平成27年	平成28年
画像を公表された	18	188	196
画像を公表すると脅された	42	502	451
画像を送りつけられた	22	245	229
画像を所持されている、撮影された	33	343	297
その他	6	28	20

注1) 複数に該当する場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、画像の購入要求等

2 対応状況

相談等を受けた1,063件のうち、私事性的画像被害防止法違反で48件、脅迫罪、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等、他の刑法・特別法の適用により238件検挙したほか、被害者への防犯指導・助言、画像の削除を含む加害者への注意・警告等を行った。

	平成26年	平成27年	平成28年
検挙件数	7	276	268
罪種別内訳			
刑法・特別法検挙	7	250	238
脅迫	1	69	69
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	1	56	35
強要	3	25	33
ストーカー規制法違反	0	18	27
名誉毀損	0	15	13
わいせつ物頒布	0	6	7
その他	2	61	54
私事性的画像被害防止法違反検挙	0	53	48

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、私事性的画像被害防止法いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法と私事性的画像被害防止法を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法の検挙及び私事性的画像被害防止法違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は

・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上

・「その他」は、恐喝、強制わいせつ等

注3) 私事性的画像被害防止法違反検挙は、同法違反で検挙した件数すべてを計上

〔注：割合は、それぞれの項目で四捨五入していることから、合計が必ずしも100%にならない。〕